平成２２年（フ）第２２７号
神戸市灘区中郷町４丁目１番23―401号
債務者　杉本　博次
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山樹　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４２号
兵庫県三木市君が峰町２番31号
債務者　淺原　明敏
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　信善
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２号
兵庫県小野市小田町1910番地の28
債務者　藤本　　茂
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第４７号
福島県いわき市江名字北町109番地
債務者　佐藤研一郎
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第５８号
福島県南相馬市原町区国見町２丁目38番地の１
債務者　齊藤　浩平
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第５２号
大津市坂本８丁目31番57―203号、申立時の住所大津市穴太３丁目12番36号　前々住所広島市東区戸坂数甲２丁目５番11―202号　ニューシティ戸坂
債務者　武田　　出
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６６号
神戸市西区二ツ屋２丁目18―28―105
債務者　田中　　薫
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第６９号
兵庫県加古川市別府町新野辺479番地の10
債務者　安井　宏之
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第５８号
兵庫県明石市松が丘２丁目５番23―307号
債務者　玉田　圭亮
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第６４号
堺市堺区戎島町１丁51番地　グレイシー403号
債務者　山村　楽子（旧姓藤本・近藤）
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３０号
熊本県八代市植柳上町624番地16
債務者　前田　久明
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第２８４号
北海道帯広市西21条南３丁目28番地３
債務者　柳谷　清司
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３５１号
京都市南区西九条豊田町15番地４
債務者　河本貴弘こと　河　　貴弘
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第８４号
埼玉県草加市遊馬町121番地　ウエストシティⅤ101号、前住所埼玉県草加市新里町1422番地　ヴイ・シティ草加４―308号
債務者　山澤三津夫
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６４９号
北海道北広島市大曲並木３丁目18番地４
債務者　河瀬　　茂
1　決定年月日時　平成22年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　高宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５６１号
名古屋市熱田区白鳥２丁目３番27号
債務者　牧野　雄二
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部